

児童いきいき放課後事業について

1. 事業概要

・市内の市立小学校において、平日の放課後、土曜日・長期休業日に小学生の安全・安心な居場所を確保し健全育成を図るため、遊びやスポーツ、主体的な学習などを活動内容とする「児童いきいき放課後事業」(愛称:「いきいき」活動)を実施。

・「いきいき」活動は、大阪市から運営・管理委託を受けた団体(平成30年度～令和2年度:7団体)が実施校ごとに設置されている「いきいき活動運営委員会」と連携して地域の実情に合わせて運営している。

2. 新型コロナウイルス感染症に関する対応経過

- ①3月～6月、「緊急事態宣言」の発出等で、学校が臨時休業、分散登校期間中は、小学校と連携し、原則14時30分以降「家庭で監護ができない場合等の児童の居場所確保」の取り組みを実施。
- ②6月15日から、感染症対策に留意し、新しい生活様式を導入し、安全面を重視した通常の「いきいき」活動を再開。
(学校との連携・協力)
 - ・三密を避けるために、参加児童の状況等をふまえ、学校施設において新たな活動場所を確保。
 - ・新型コロナウイルス感染症に伴う学校といきいき活動室との情報共有・情報発信
- ③各いきいき活動室への消毒薬・マスクの配布(4月、5月、8月、2月)

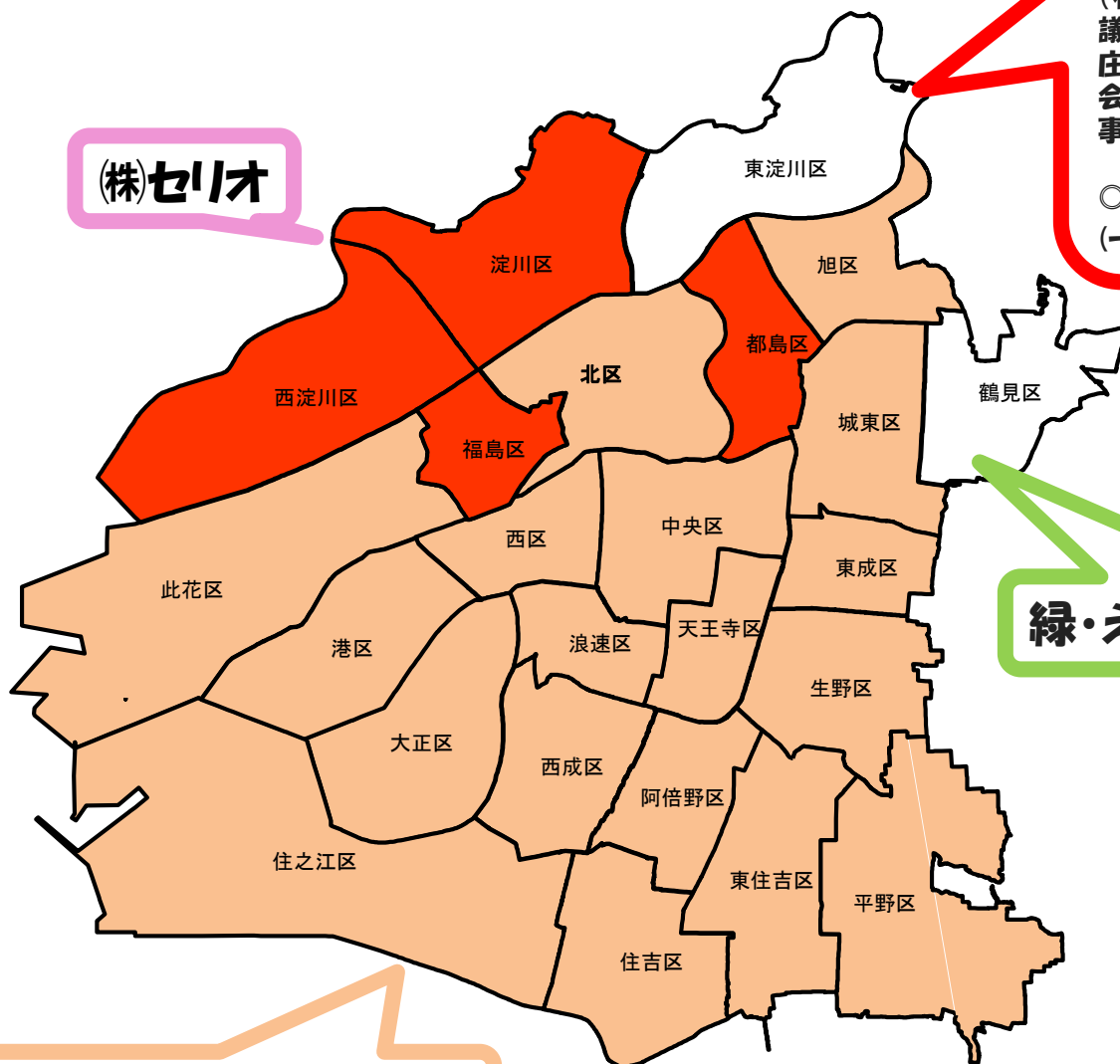


児童いきいき放課後事業について

3. 令和3年度以降児童いきいき放課後事業運営・管理業務受託者選定経過

令和2年7月1日	区長会議こども・教育部会にて、公募の概要説明及び公募に向けて「区が期待するもの」等回答依頼
7月30日	選定会議にて、「区が期待するもの」等を資料として取り入れた募集要項等の確定
8月20日	HPへ募集要項等掲載
9月22・23日	申請書受付申請書受付(9団体(前回14団体)) ※全公募単位に1団体以上応募
10月27日	第一次審査(書類審査)
11月13日	第二次審査(プレゼンテーション&ヒアリング) (4団体を受託予定者として選定)
12月8日	受託予定者決定(4団体)

運営管理団体(地図)



○3校下
(社福)大阪市東淀川区社会福祉協議会・いたかの地域活動協議会・新庄地域活動協議会・西淡路地域社会福祉協議会児童いきいき放課後事業共同体

○13校下
(一財)大阪教育文化振興財団

緑・ええまち共同企業体

(一財)大阪教育文化振興財団

児童いきいき放課後事業について

4. 児童いきいき放課後事業の今後の方向性と、学校といきいき活動室との連携

1 今後の方向性

(1) 新型コロナウイルス感染症対策をふまえ、新しい生活様式を導入し小学校の放課後における児童の安全・安心な居場所を確保し、健全育成を図るための活動の実施

(2) 学校図書館の利用などによる自主学習の促進、宿題の実施等、学習習慣の定着のための活動の実施

(3) 安全・安心ないきいき活動を実施するため、状況に応じて、看護師等の必要な人的体制を構築

2 学校といきいき活動室との連携について

(1) 新型コロナウイルス感染症に伴う学校といきいき活動室との情報共有・情報発信

(2) 三密を避けるための新たな活動場所の確保

(3) 学校図書館の利用及び読書環境充実に向けたいきいき活動室との連携